

第2回札幌市立小中学校適正配置審議会 議事録

日時：平成29年7月20日（木）14時00分～15時30分
場所：STV北2条ビル6階 A・B会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議 事
 - (1) 第1回審議会の発言要旨について
 - (2) 「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」見直し案について
- 4 閉 会

○事務局 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので始めさせていただきます。本日の定足数でございますが、委員12名中、現在10名の出席となっており、会議の定足数である過半数を満たしておりますことを御報告いたします。1人は欠席の御連絡をいただいております、もう1人は少し遅参する旨ご連絡をいただいております。

では、会長、よろしくお願いいたします。

○会長 皆さん、お疲れさまです。それでは、これから第2回札幌市立小中学校適正配置審議会を開催いたします。

議事に先立ちまして、今日から初めて参加されている委員が2人いらっしゃいます。それぞれ一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思っております。順番をお願いします。

○委員 初めまして、濱谷と申します。スタート1回目から、急遽欠席してしまい大変申し訳ございませんでした。実は25年間続いている「ていね夏あかり」という全小学校、全児童会館が参加してくれている子どもたちの7,000個の提灯をたった一晩だけ飾るイベントに向けた準備で走り回っていた時期に、年も考えないままに学生たちと走り回って体調を崩してしまいご迷惑をおかけしました。残念ながら集中豪雨で、25年間続いて初めて中止をせざるを得ないということになってしまいました。私は今年からイベントの実行委員長を仰せつかりまして、その途端に雨で中止ということで、非常の残念な気持ちでおります。子どもたち、それから手稲区の皆さん、老人ホームなども含めて色々な方々が作った提灯を合わせると大体1万個になりますが、その1万個の提灯を来年、晴れやかな手稲の夜を色鮮やかに灯せるよう、精いっぱいまた1年間これから頑張っていきます。

また、このような審議会は初めてとなります。ただ、建築工学、都市計画をずっと研究していきまして、その中で、「まちづくり」の観点から子どもたちや地域の町内会の皆さんと接する機会が多くなって、地域のイベント増え参加や交流などを考えながらやっている次第です。少し長くなりましたけれども、精いっぱい頑張っていきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。

続きまして、お願いいたします。

○委員 皆さん、こんにちは。青少年育成委員の札幌市の連絡協議会から代表で出席させていただきます鎌倉と申します。よろしくお願いいたします。

○会長 お二人の皆さん、どうもありがとうございました。

それでは、これから議事に入ります。本日の議題は、お手元の次第にありますように、第1回審議会の発言要旨の確認と、札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針の見直し案について審議をいたします。

まず、第1回目の審議会の発言要旨について事務局から説明をいただき、何かございましたら、御意見や御質問等をいただければと考えております。

それでは、事務局から説明をお願いします。

○事務局 では、説明をさせていただきます。早速ですが、この資料2の第1回札幌市立小中学校適正配置審議会発言要旨、こちらに沿って、御説明をさせていただきます。

こちらの資料は、前回の審議会において委員の皆様からいただいた御発言を観点ごとにグルーピング化したものでございます。それぞれ幾つかグループありますけれども、振り返りとして読み上げさせていただきたいと思えます。

それでは、まず表面の1つ目、学校規模適正化の意義・必要性について。

- クラス替えができないと人間関係が固定化する。様々な人間と関わって子どもは成長していくので、それが可能な環境を整えることは重要。
- 学年の担任が1人になると、習熟度別の指導や課題別グループを作って学習を進めていく際に指導者の確保が困難。他に校外に引率する学習活動等にも影響がある。
- 大人との出会いも重要。教職員もある程度の人数がいて、様々なタイプの教職員がいるからいろいろなタイプの子どもたちの良さに気づけるし、支援ができる。
- 人間関係をうまく作れなかったり、つまづきがあったりした時のリセットの機会の保障という観点でも、クラス替えができることは重要。
- 中学校では、9教科の専門性を有した教職員の配置は欠かせない。

ほかにも、たくさんの御発言をいただきました。この中では、小規模校の良い点は認めつつも、やはり子どもの将来に向けた育ちを第一に考えたとき、学校規模適正化の取組は必要であることについて、この審議会では同じ方向性を見れたのかなと私どもは考えております。

続いて、裏面に移ります。検討期間の長期化について、こちらのほうもたくさん御意見をいただきました。読み上げます。

- プランが策定されてから統合するまでの間も、対象校の学級数が減少した経緯がある。速やかに検討を進めるのが望ましい。
- 検討の対象になっている学校の先生や子どもたちにとって、何年後にどうなるかわからない状況のまま5年も6年も経過するのは望ましくない。

次のグループに移りますが、通学区域や通学距離に関して御意見をいただいております。

- 徒歩通学は、運動が苦手だったり、部活動に入っていない子なども一定程度の運動量を確保できる点で重要。通学区域が広くなるとバス通学も検討されると思うが、運動量の確保は一つの課題。
- バス通学は、学校運営上で難しい面が多いので、検討の際、校区の広さは慎重に考える必要がある。
- 通学距離の問題として、特別支援学級に通う子どもの場合、小学校低学年でもバス通学というのは大変な部分もあるのではないかと。

こちら、検討期間の長期化及び通学区域の距離については、まさしく今後の検討に当

たってポイントとなっている部分でございまして、その点で貴重なご意見をいただいたものと考えております。

最後に、その他検討に当たっての観点ということで、地域や学校関係者の思い、あと地域との関わり、将来の人口推計など様々な観点からいただきました。これらについても、どれも今後の検討に当たって大事な視点をいただいたものと考えております。

事務局から、資料の説明は以上でございまして。

○会長 どうもありがとうございました。

それでは、今の説明を受けて、内容の確認でも、あるいは御意見等でも、何かございましたら御発言お願いいたします。

○委員 プラン策定から速やかに検討を進めるのが望ましいということ。もう一つは、何年後どうなるかわからないという状態は望ましくないという認識はあります。5年ごとに地域選定プランは出されていると思いますが、この審議会を常設するという事は不可能なのではないでしょうか。

○事務局 地域選定プランにつきましては、1次プラン、2次プラン、お概ね5年ごと策定してきております。基本方針でそのような形で定めて、地域選定プランという形で進めてまいりましたが、この審議会につきましては、その基本方針の見直しということで、期限を切って設置したものです。例えば、この審議会を継続して設置し検討を進めた方がいいということでしょうか。

○委員 統合される学校が何年後になるのかという話が先行してしまい、保護者の方が不安感を持たれるケースもあるかなと思ひまして、検討のスピードアップを図るためには常置機関であればいいのかなというのが私の意見です。

○会長 今おっしゃったことが、この後御説明いただいて審議を進めていくプランの見直しの内容と直接かかわってきますので、その中で反映されていくと思いますので、よろしくをお願いいたします。他に何かありますか。

○委員 今読ませていただきましたけれども、特段ここで述べるよりは、先ほど会長がお話ししたように、その後の審議で意見は述べさせていただきます。

○会長 わかりました。前回の各委員の発言要旨を大変わかりやすく整理していただきました。この発言要旨は、この後の審議を進める上でも大いに役立つものと思います。事務局の方、本当にどうもお疲れさまでした。

続いて、札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針の見直し案についての審議に入ります。

事務局から見直し案の提案があります。まず、その説明を受けた上で、その案について我々審議会のほうで検討していく流れとします。そういうことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、続いて資料3の説明させていただきます。

まず、左の1つ目、基本方針の見直しの観点・方向性ということで、前回の審議会で確認し、皆さんに御同意いただいた事項を改めて掲載させていただきました。今回の基本方針の見直しの観点・方向性としては、学校規模の適正規模の考え方・基準は維持したまま、学校規模適正化の検討対象を拡大する。少子化の継続に対応するべく取組を加速させる。その他学校を取り巻く環境変化に適応させる。この大きな方向性に沿って見直しを御審議いただければと考えております。

2つ目、基本方針の全体像を掲げさせていただきました。こちら、基本方針の目次をそのまま掲載してございます。基本方針の見直しということですので、今日は方針のどの部分について審議に当たるかというのを赤字で書かせていただいております。

では、早速、その見直しの内容に入っていきたいと思います。

右側に移りまして、3-1、学校規模適正化の手法でございます。現行の基本方針では、学校の統合、通学区域の変更、もしくは、これらの両方を合わせた形で学校規模適正化を図ると、定めてございます。こちらに関しては、変わるところはないと考えておりますので、そのまま継続をしていきたいという案でございます。

続いて3-2、通学区域の考え方・通学手段の配慮でございます。現行では、できるだけ徒歩で通える範囲、今では、徒歩通学の目安として、小学校で概ね2キロ、中学校で概ね3キロ以内を基本とし、隣接する学校が徒歩圏内にない場合は路線バス等の活用も検討するというのが現行の基本方針でございます。これを、見直しの案としましては、できるだけ徒歩で通える範囲、徒歩通学の目安として、この大原則は変えないで、継続をしたいと考えてございます。一方、隣接する学校が徒歩圏内にない場合は、公共交通機関の活用も検討するとともに、最寄りのバス停からの距離等を鑑み、公共交通機関による通学が困難と認められる地域においてはスクールバス等の導入も検討する。現行に加えて、スクールバスという通学手段も必要に応じて検討に含めていきたいというのが事務局の変更案でございます。

ここでスクールバスについて説明させていただきます。似たものにスクール便というのがあります。スクール便とスクールバス。違いを説明させていただくと、スクール便は通常の路線バスの延長で、例えば、登下校時の児童生徒が多く乗る時間帯に専用のバスをバス会社が増便をする、これがスクール便でございます。ですから、通常の運賃が発生するものがスクール便。一方、ここで掲げているスクールバスとは、その事業者が運行している路線バスとは別に、学校が所有するバスもしくは、教育委員会がバス事業者に業務委託をして、独自の経路、停留所でバスを運行するものでございます。実際に札幌で1校、スクールバスを導入している事例がございまして、それが下の表になってございます。こちらが資生館小学校スクールバス運行状況です。平成29年度の運行状況を大まかに御説明しているのが右側の囲みの枠で、3路線で、大型バス4台、小型バス2台を使用してございます。登校時1便、下校時2便、ミニ児童館閉館後に2便、日数として年間延べ205

日、3,149便、業務委託料としては約4,500万円といった内容で運行してごさいます。

また、右下に政令指定都市スクールバスの導入状況ということで、平成29年度の実績を掲載させていただきました。今、政令指定都市は全国で20都市ありますけれども、そのうちスクールバスを導入しているのは、その半分の10都市になります。特に新潟と浜松が、29校、19校と多くなっておりますが、確認したところ両都市とも2007年に政令指定都市になっており、その前の2005年ごろに大きな町村合併を行っております。その町村合併の際に、もともと町村で運行していたものをそのまま引き継いで、浜松市、新潟市として運行しているというのが大半であると伺っております。こちらが、各政令市の状況でございました。

続きまして、資料4のほうに移ります。検討対象校、対象となる学校の見直し案でございします。

まず、現行ですと、学校規模適正化の検討が必要な学校として、小学校12学級未満、中学校、6学級未満が見込まれる学校と定めておりますが、そこからさらに絞り込みをかけまして、次の状態となる学校から順次対象校とするというのが現行の方針となっております。小学校の絞り込みは、現在6学級未満の小学校、もしくは、12学級未満となる見込みの小学校で地理的にその校区が隣接する場合。中学校ですと、同じく、現在6学級未満の中学校、もしくは6学級未満となる見込みの中学校で地理的にその校区が隣接する場合となっております。

見直し案といたしましては、絞り込みを解消して、以下の学校の検討対象校とする。小学校は、12学級未満となる見込みの小学校、中学校は、6学級未満となる見込みの中学校を検討対象とすることを提案させていただきたいと考えています。

では、なぜこのような見直しを提案させていただくのか、その説明の資料が下となっております。こちらの12学級未満の小学校配置図、平成28年度の様でございします。米印で付記書きしてございしますが、ピンク色は12学級未満、赤色は6学級未満の小学校、そこから、小規模特認校及び現在第2次プランで取組中の小学校を除くと新たな基本方針で今後取り組むであろう学校を抽出することになります。数の内訳が右枠に書いてございしますが、12学級未満の小学校は今41校。そこから小規模特認校を4校、第2次プランで現在取組中の学校6校を差し引きますと、今後検討が必要な学校は31校になります。その検討が必要な小学校31校のうち、現行の基本方針を当てはめると、6学級未満の小学校は1校、12学級未満となる見込みで校区が隣接する小学校は13校で、合わせても、現行方針では、この31校のうち検討対象校は14校のみとなってしまいます。裏を返せば、17校の学校が検討対象外になってしまうのが現状です。学校が置かれている教育面や学校運営面の状況は、この14校の方も17校の方も、変わらないと考えておりますので、新たな基本方針においては、この対象校の絞り込みを解消して、例えば31校ですけれども、学校規模適正化の検討対象を拡大したいということが見直し案の背景で

ございます。

最後、右側に移りまして、3-4、取組地域の選定の方法でございます。現行では、概ね5年ごとに定める地域選定プランの中で、学校規模の適正化の検討を行う地域を選定するとなっております。見直し案としては、この検討対象校、左側の検討対象校全てを取組校とする。なお、取組に当たっては、以下の観点を考慮しながら順次進めてまいりたいと考えております。1つ目、現在及び将来の学級数。特に、全ての学年が単学級となる小学校6学級以下及び3学級以下の中学校は優先的に取り組む必要があると考えております。また、隣接校の状況、通学区域を変更するに当たっても、学校を統合するに当たっても、隣の学校の通学区域や隣の学校の学校規模、その他、施設の、空き教室の状況、築年数なども配慮する必要があると考えております。あと、統合後の通学区域の広さや、地理的条件、大きく迂回しなければならないなどの事情があれば配慮しなければいけないかなと思います。さらに、地域や保護者からの学校規模適正化の要望などの声を聞いていきたいと考えてございます。

この見直し案の提案理由が下の表になってございます。横軸を年数、縦軸を取り組む地域数としています。今は、1次、2次プランでそれぞれ3地域ずつ進めており、仮として今、第3次プランというのを下の表で書いています。どうしても3地域それぞれの検討の進捗や置かれている状況が違いますので、かかる年数が変わってくる。それぞれの地域の事情がありますやむを得ないことと考えている一方、それを配慮すると、現行の方式だと、早く取組が終了したところは、次のプランを策定するまで取組を待たなければいけないというような状況が生じております。そのため、この表の網かけの部分に書いていますけれども、次期プランが未策定なため、新たな地域に取り組むことができない期間が発生しているのが現行でございます。今回の見直し案では、取組が終了したら、次の対象校の検討を進める。もしくは、取組を行っている途中で、新たに動きがあった地域に関しては、取組を増やすといった柔軟な取組をしていくことで、各検討地域の進捗に応じて取組を開始することができて、市全体としても、今回の見直しの一つの大きな観点である加速化というものが図れると思います。それこそ、さきほど観点としていただいていた、統合までの不透明な状況も解消ができるのではないかというふうに考えてございます。

以上が、事務局から御提案をさせていただく見直しの案でございます。御審議のほう、お願いします。

○会長 ありがとうございます。今のところがまさに先ほど委員から御質問あったことと直接関係していくものです。

今日ですが、最終的には3-1から3-4まで、1つ1つ審議したいと思います。ただし、今御説明いただきましたけれども、その中で確認したいとか、あるいは、もう少し詳しく説明いただきたいところなど、きっとあるだろうと思います。まずは質問、あるいは、もう少し説明をいただきたいところから確認していきたいと思います。

御質問や確認事項がある委員から挙手をお願いします。

○委員 非常に評価が高い資生館小学校が、札幌では初めてスクールバスが運行されているとのことですが、図面をみると先ほど説明のあった概ね小学校から2キロを超えないと思いますが、都心部の小学校ということですからスキの地区があるなど距離とは別の観点というのは加味されているのでしょうか。

○会長 今は3-2の通学区域の考え方、通学手段の配慮のところの、小学校概ね2キロ、中学校概ね3キロ、このことが資生館の場合にはどうだったのかという御質問ですね。

○委員 はい。

○事務局 当時もそういう基準ではありましたが、この都心部という特殊な地域性ということから、通学安全等も考慮し、限定的にスクールバスを導入することになったものです。

○委員 そうですね、わかりました、ありがとうございます。多分相当な配慮が必要なのだろうと思ったので、確認させてもらいました。

○会長 ほかの委員から。

○委員 学校統合という観点から言えば、2校が統合というのが一般的なあれかなと思うのですが、場合によっては3校ということもあり得るのでしょうか。

○事務局 今まで取組では、例えば都心部ですと4校が1つになっておりますし、それ以降の1次、2次プランの対象地域では、主に4校を1つの地域としておりますが、結果として4校を閉校し、新しく2校ができるという形となっております。

○委員 そうでなくて、3校4校と、だんだん広がっていくのでないかなと思うのだけでも、その辺も念頭に入っているのかどうかということを確認したい。

○事務局 それは個別具体の地域を検討するときに当たって、子どもたちの通学の負担なども考慮した上で、3校を1つという可能性もあると思います。

○委員 わかりました。

○会長 基本方針の見直しの観点・方向性の一番下のところに「すべては未来を担う子どもたちの、より良い教育環境を目指して」というのがあります。その趣旨に基づいて、固定的に考えるのではなくて、個々のケースで考えていくという理解でよろしいでしょうか。

ほかに御質問、確認したいところ、お願いします。今ここで、いろいろ出した方が、後で審議しやすいかなと思います。気になる点を確認していただければと思いますけれども。

よろしいですか。それでは、審議を進めていく中で、確認が必要な点がありましたら遠慮せず言っていただければと思います。

それでは、今日は3-1から3-4まで4つ御提案をいただいております。1つ1つ確認をしていきたいと思っています。

まずは、3-1の学校規模適正化の手法なのですが、これは、事務局から現行案から変

更はない。これに基づいてやっていくのだという説明をいただきました。これについては、みなさん確認してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 よろしいですね。

それでは、この3-1を確認した上で、これから3-2、3-3、3-4と審議を進めていきます。

先ほど委員から確認がありましたけれども、通学区域の考え方、あるいは通学手段の配慮のところで、赤い文字で書いてあるが見直す個所として示されておりますが、いかがでしょうか。

○委員 スクールバスと、御説明があった路線バスの登下校時の増便の話。

○会長 スクール便ですね。

○委員 スクール便とスクールバスの負担する料金がどのようになっているのかと思ったのです。スクールバスは費用は発生するのでしょうか。

○事務局 スクールバスでは、利用する児童生徒はお金を払わないですし、また現状では、小学校の場合、概ね2キロ以上を超えた場合は、路線バスを御利用いただいておりますが、その際には通学定期代を全額教育委員会で助成しておりますので、実質負担はございません。

○委員 なるほど、ありがとうございました。

○会長 現状で、今、スクール便が出ているところというのはどこですか。

○事務局 スクール便としまして、私の記憶の範囲内ですけれども、新川西地区と、あと、あいの里教育大駅からあいの里の公園駅までに1年生から4年生が数人というような形で利用しているところがあります。

○会長 今、丘珠小学校は移転してスクール便はなくなったのですね、昔はありましたよね。

○事務局 申しわけないです、スクール便かどうかはちょっと確認できておりませんが、今もバスを利用しているお子さんはいます。

○会長 それはスクール便ではなくて。

○事務局 何十人かは丘珠小もバス通の子はいるのですけれども、スクール便として把握はしてないです。

○会長 スクール便ではないのですかね。

○事務局 定期代は全額助成されています。

○委員 ありがとうございます。

○会長 今確認できたことは、通学距離が長くなることによって、スクール便にせよ、バス利用にせよ、実質的な親御さんの経費負担はないということですね。それは皆さん共通理解できたと思います。

○委員 関連質問ですが、小学校の場合概ね2キロメートルと書いてありますけれども、

1年生と6年生ではもう大変な体力的な開きがあるわけですが、これはある程度、弾力的に考えられているのでしょうか。

○事務局 概ねの件ですね、学年で距離を変えるということはございませんが例えば1.9何キロのところがあれば概ね2キロという形で対応している場合もあります。

○委員 そういう配慮があれば非常に信頼感が増すと思いますので、よろしくお願ひします。

○会長 今、検討している案では、最寄り駅やバス停からの距離等を鑑み、公共交通機関による通学が困難と認められる地域においてはスクールバス等の導入も検討するというふうに明確に謳っているわけですが、それについてご意見ありませんか。

○委員 3-3のところではピンク色に塗ったところが小規模校になると思いますがどちらかという札幌市の都心部ではなくて周辺部に多いのかなと思うのです。そうしますと、公共交通機関としてのバスの便が必ずしも子どもの通学時間帯に適切にあるかという、なかなかそうはならない地域もあるのではないかなと思うのです。その場合公共交通機関の利用が困難な場合にスクールバスを含めていただけると、地域性を考えたときはいいのではないかと思います。

○会長 小学校の立場として、今のような御意見をいただきました。中学校から見ていかがでしょう。

○委員 私自身は成人した子どもがおりますが、その息子が仮に小学校1年生だったらどうなるのかなと思いながらこれを読ませていただきました。私はこの書きの順が適切だなと思っています。まずは公共交通機関を利用する。スクール便を使うとしたら、やっぱり公共交通機関を使うというのは大事なことだなと思っています。マナーを守るといった社会性や自己管理能力を育てるという意味で大事な事だなと思っています。ただ、それは小学校の低学年や特別支援学級の児童生徒を考えると、保護者や地域の方々の支援がなければ安全の確保ができないので、それはセットの話になるとしています。これから適正配置のことを考える際には、発想の転換が必要だと思っています。行政に全て任せる、スクールバスも全部御用意いただいてという時代ではなくなってくると思います。保護者も含めて地域の方のお力もいただきながら、子どもたちの安全確保ができるように配慮しつつ公共交通機関を使うというのが、教育的にも、それから財政面からいっても妥当なところなのかなと思っています。ただし、どうしても地域によってはなかなか難しいと、バス会社も増便自体できない状況もおありかと思うので、その場合は、スクールバスで子どもたちの体力的あるいは時間的なカバーをしていくという配慮が必要なのかなと思っています。

○会長 赤字の部分をご覧いただきたいのですが、まさにこの核心に関わる部分を今お話しいただいていると思います。文言をよく読んでみますと、公共交通機関による通学が困難と認められる地域においてはスクールバス等の導入も検討するという文言になっております。公共交通機関による通学がまず第一条件で、それが困難と認められる地域はスクールバス等を出すとなっております。事務局で、路線バスだと対応が困難である地域と

して想定しているところというのはあるのでしょうか。

○事務局 具体的な地域ではございませんが、今までの委員のお話にもありましたけれども、そもそも路線バスが運行していないところに子どもたちが住んでいて、小学校で2キロを超える学校に通う状況になった場合ですとか。路線バスは運行しているけれども登下校時間、に路線バスがないですとか。あとは、路線バスの運行はあるけれども、バス通学の児童が例えば100人ぐらいいた場合には、バスに乗り切れないということで増便が不可能であった場合は、スクールバスの検討も必要だと考えているところです。

○会長 まさに先ほども触れましたけれども、見直しの観点・方向性の一番下にある「すべては未来を担う子どもたちの、より良い教育環境を目指して」ということで、その観点に沿って、配慮していくのだということをお示しいただいたと思います。

この3-2のところについて、ほかの委員からもしあれば、お願いします。

○委員 小学校概ね2キロ、中学校概ね3キロというのは、国の基準の約半分ですから、十分に配慮された運用基準だと思っております。その前提で意見をお話しますが現在、いろいろ統合を検討されている地域の方のお話を聞くと、スクールバスを導入してほしいという意見が出ております。スクールバスを導入すれば、不安解消や課題解決ができるということで、希望されているケースだと思っておりますが、実際、資生館で保護者の方とか学校の方のお話を聞くと、帰宅時間などの制約があったり、学校側がバスの乗車の管理をしなければならなかったりデメリットはあるという認識でおります。あわせて、資料を拝見しますと委託料が4,435万円という費用面を考えても、確かにやむを得ない場合は仕方ないと思っておりますが、安易にスクールバスを導入するという解釈をされないような表現の仕方が望ましいのかなと思っております。事務局からお示しいただいた赤い部分は問題ないかと思いますが、個人的には、大々的にスクールバスを導入していきましょうということにならないような配慮は必要ではないかなと思っております。

私からは以上です。

○会長 3-2の通学区域の考え方・通学手段の配慮については、今、赤い文字で書かれている事務局からの案については、異論がないと思いますがいかがでしょうか。

○委員 今お話のあった、通学が困難と認められる地域をどこが認めるのかということをはっきりしておかないといけない。地域でどうしてもだめだとなったら話が進まないし、そこは明確にしておいたほうがよろしいかなと思っております。

○会長 認める主体はどこなのかということですね。

○委員 議会で認めるのか、地域で認めるのか、教育委員会が認めるのか。

○会長 認める主体が地域ではないだろうという意見ですね。

○事務局 教育委員会です。

○委員 教育委員会が認めるということ。

○会長 教育委員会だと主語が入ることも考えられますね。事務局で、今の御指摘を受けた形で御検討いただければと思います。

3-2については、審議はここまでといたします。

続いて3-3、検討対象校、対象となる学校ということで、現行はたくさん書いてあるのですけれども、見直し案はシンプルな形になっています。以下の学校を検討対象校とすると。確認しますと、小学校は12学級未満となる見込みの小学校、中学校は6学級未満となる見込みの中学校ということで、学校数がどうなるかということは、その下に示されています。この3-3の案について、委員の皆さんの御意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 小学校の場合は1学年2クラスという前提ですよね、中学校も1学年2クラスですか。要するに何が言いたいかというと、均等に1学年2クラスではなく、例えば低学年がどんどん増えてきて、3クラスずつ、高学年は1クラスずつになって、合計すると12あるという状況はどうするのかと。11クラス、10クラスになるといったときに、新1年生が増えてきて、合計したら12とか13になるといったことが起きるような地域があるのではないかと。

○委員 実は私が知る限りは、中央区にありますよね。学校名は申し上げますが。

○委員 中央区に人を集める、あるいは、主要交通機関に人を集める。例えば地下鉄の周辺とかですね。以前のドーナツ化と全く逆ですね。

○委員 そうですね、今、逆転していますよね。

○委員 市街の地下鉄から離れたところについては、何か、建物も3階建て以上は制限とか、届け出制にしていますよね。

○委員 逆に増築するとか、そういうこともあり得る話ですよ。例えば中央区で。そういうことをここで何か決めておきたいなと思って。人口の張りつきのバランスが変わってきているので、その辺も考えていく場面が出てくるのではないかなと思います。

○会長 関連して、ほかの委員からお話しただければ。

○委員 新興住宅街も1、2年生が増えているという現象がありますね。

○委員 そうですね、どんどん家を買って建てていくとね。

○委員 そうですね、5、6年生が減ってきているという傾向にありますね。

○会長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○委員 第1回の資料で平成34年の予定の規模別状況をみると、その辺は人口動態などを加味して作られているのですよね。今、おっしゃったようなことも含まれているのかなと思います。

○事務局 ここで見込みと記載しているのは、その部分なのです。増えている地域というのは実際にあります。円山小や桑園小などは、大きくなっているので、増築を行っております。

○委員 なるほど。

○事務局 やはり都市のサイクルとして、人口がある程度減ったら、今度はマンション建築が進み増えてくる時期というのがある。そういうことが起きている地域があるので、そ

れを見定めていかないと、逆に本末転倒になってしまうことも起きると思っております。

○会長 大事なところに論議が行っていると思うのですが、ほかにいかがでしょうか。それでは、今、12学級未満となる見込み、6学級未満となる見込みというのは、機械的に各学年が2学級という意味ではなくて、そういう将来的な推移を想定した、計画だと理解してよろしいですか。

○事務局 はい、将来を含んだものとなっています。

○委員 うちの西区の学校は確かに低学年はどんどん増えてきています。逆に高学年が少ない状況です。来年度の1年生は3クラスになる状況になっていてどんどんクラス自体は普通に増えてくるのではないかなと思っています。地域性もあると思いますので減ると予想していても増えてしまうことはあるのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 校区にどんどんマンションも建って、人数が増えて、1、2年生が5学級ずつ、3～6年生は4学級の大きな小学校から中学校に上がってくるので、今3年生が8クラス、2年生が7クラス、1年生が8クラスで、大規模な中学校になっています。特徴としてマンションが多いです。団地だと入れ替わりがあると思いますがマンションになると、人数が本当に読めない。小さい子どもがいる世帯がマンションを買って、その子たちが学校に上がっていったというので、ぐんと増えますがそれから何年かたつと、その子たちが大きくなったときに、本当に年寄りばかりになると学校の人数もぐんと減るのではないかなと思っております。本当に読めないところがあります。

○会長 マンションと団地の場合との今後の推移の違いということを今御指摘いただいたと思いますが、他にいかがでしょうか。

○委員 見込みということで、実際決めるまでに時間があって、増減が出てきたら、そのとき考えになればいいのかなと思います。私は、この案のとおりでよろしいかと思っております。

○委員 学級数に関しては、今お話あったとおりだと思うので、それでよろしいと思います。現行の地理的にその校区が隣接するという場合という文言を外した新しい案に賛成なのです。下の地図を見ると、ピンク色に塗ってあるところが小規模の学校になると思いますが、ぽつんとあるところが何か所もあると思うのです。そうしますと、その学校はいつまでも、小規模校になっていても統合ができない状況になります。その学校の子どもにとっては非常にかわいそうなことになるのかなというふうに思います。

○会長 重要な御指摘をいただきましたね。地理的にその校区が隣接する場合という文言が、今回の新しい案の中にはない。委員から、文言を削除することは、それは非常に大事なことだろうとの御指摘でした。

3-3の検討対象校について、この場で多くの委員から御意見いただきましたけれども、これについては、事務局案で了承ということでもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 皆さんからうなずきいただきましたので、これは了承することで、次の3-4の取組校、地域の選定に移ります。

これは逆に、現行案から見ると、本文が増えております。改めて目を通しますと、「検討対象校すべてを取組校（地域）とする」「取組にあたっては、以下の観点を考慮しながら、順次進める」、「順次」という文言が入っております。上のほうでは「すべてを」という文言が入っております。下に4つ項目がありまして、現在及び将来の学級数ということで、6学級以下の小学校及び3学級以下の中学校は優先的に取り組むとなっております。2つ目は、隣接校の状況（通学区域・学校規模等）、それから、3つ目が通学区域・地理的条件、4つ目は、地域や保護者からの規模適正化要望等ということで「等」が入っております。下の図、これがわかりやすいと思いますが、ここにつながっています。それでは、ご審議をお願いします。

○委員 学校、検討を行う地域を選定するというので、学級数も書いてあったほうが具体的であってよろしいのではないかなと思います。隣接校の状況という、先ほどあったように、人口が少ないところだったら、スクールバスというのはそういうところに関係してくると思うので、そういうことを書かれた方がいいのではないかなと思います。地理的条件も、スクールバスと重なるのではないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。

○委員 冒頭発言したのはまさにこのことでして、スピード感を持って、取組を進めることが大事だと思います。時間を置くけどどうしてもいつどうなるかという不安感や、うわさ話が先に立ってしまいます。何年と大体めどをつけていければ、保護者の不安も解消されるのではないかなと思います。そのためにも、例えばこういう機関を常設にさせていただいて、何か問題があれば、審議して解決していく、そういうことが必要かなと思って冒頭申し上げました。

○会長 冒頭御意見いただいたことは、まさにこの改正案の中に入っているという趣旨かと思えます。

○委員 現行より本当に詳しく書かれているので、いいと思います。1つ疑問ですが、概ね5年ごとに地域選定プランと書いてありますが、決まったらすぐその学校の地域に言うのですか、何年後に統合になりますということ。

○事務局 今でしょうか。

○委員 今、現在ですね。

○事務局 今はそういうことはありません。地域の方や保護者の方などの関係者で構成する検討委員会の中で協議を進めていきますので、の検討委員会では2年後、4月統合ですというように期限を切ることはしておりません。

○委員 わかりました、ありがとうございます。

○会長 現在はそういう手法ですね。

○委員 見直し案に関しては賛成です。第2次プランが6年も、それ以上かかって、まだ

決まってもいないということは大変だなと思います。また、取組を加速させるためには何か付加価値があればいいのではないかと。地域から学校がなくなるというのは、住民にとってとても大きなことですし、実際通う子どもにとって魅力的な学校になれば、保護者の気持ちも少し変わるのではないかなと思いました。

例えば、札幌市の小中学校は給食ですが、その調理室を改修したりということも魅力の一つになるのではないのでしょうか。また、たくさんの大人との出会いという中には職員も含まれると思いますが職種も、調理員、栄養職員、栄養教諭などが触れ合えることも児童にとっていいことだと思います。

あと、資生館小は芝のグラウンドがあったように記憶しております。そういうものとか、何か魅力的な施設整備を考慮されてはと思いました。

1点質問なのですが、今、栄西小学校でしたか、建替えをしているかと思うのですが、普通のグラウンドですか。

○事務局 今後の検討になるかと思いますが、直近のものは普通の土のグラウンドにしていると把握しております。少し前は、グラウンドを芝生にした学校もありましたが、例えば野球をするときや手入れや管理もなかなか難しいという課題もあると聞いております。

○委員 わかりました。もう1点ですが、札幌市には小規模特認校というのがございます。概ね1時間ぐらいで公共交通機関を使って通える子どもが自然に触れ合っているという学校です。例えば有明小学校ですが、大変魅力的な教育を実践されていらっしゃると思います。大規模が嫌だから小規模特認校に行きなさいというのは乱暴な話ですが、小規模特認校の存在ももう少しアピールすれば通ってみようかなという選択肢も増えるのではないかなと思いました。

○会長 ありがとうございます。基本方針の中に、組み込めるのか、それは今の段階ではわかりませんが、御検討いただければありがたいなと思います。

○委員 札幌市PTA協議会で文教施設に関する要望書の作成に携わっております。札幌市立の小中学校、幼稚園を含めたPTA会員の方からいろいろな要望を集めて、それをまとめて教育委員会のほうに出すということをしています。その中で統合や校区の見直しという要望は結構あります。具体的な学校名を出して上がってくるところもあるのですが、検討対象が全て取組校となると、やっぱり保護者としてもわかりやすいし安心するという点で見直し案に賛成です。ただ、教育委員会側が考えていることと保護者側が理解していることには、すごく大きな違いがあると思います。これに限ったことではありませんが教育委員会と保護者との意思疎通をお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございます。今日のこの1枚目で言えば、赤い字の第2回審議事項も含めて、話ししていますよね。次回は、その下の6番の(5)から8番までのところを審議しますが、7番の(4)に情報の発信というところもありますよね。次回、その辺のところも、いかにして、正しい情報をスピーディーに皆さんにお知らせするかということも

大事になるという御指摘をいただいたと思います。

○委員 各地域でやっぱり状況はそれぞれですから、弾力的に運用していくことは必要であることと、民間企業の視点だと、担当されている教育委員会のスタッフの皆さんの人的資源の運用だとかノウハウの蓄積ということを考えると、その見直し案のような形の方が運用上は非常にスマートではないかなと思いますので、ぜひこうしていただければと思います。

○会長 ありがとうございます。賛成の立場からお話をいただいております。

○委員 概ね5年というのが現行で、次、見直し案では、その年数が一切入っていないのですね。現在6年目に入っているというね、検討しているということも考えると、概ねの年数は削除しない方がいいと思います。要するに、検討期間をある程度設定するということが必要になるのではないかなと。地域で意見を言い出せば、地域によってはなかなかまとまらないというところがあるのではないかなと思います。

○会長 現行では、概ねこれという文言が入りますが、見直し案のほうには入っていませんよね。

○事務局 はい。

○会長 その意図、趣旨について、先ほどお話しいただいたようにも思いますが、年数を入れたほうがいいということですね。

○事務局 趣旨としては、順次進めていくとしても、1つの地域にあっては概ね何年ぐらいというのがいいのではないかと。

○委員 5年にこだわるわけではないですけども、6年でみんな卒業してしまいますからね。

○事務局 例えば、1校対1校の統合の検討であれば、結構シンプルだと思いますが取組中の上野幌、青葉地域などは、4校を1地域として検討している経緯がございます。その際には4校を1校にするか、それとも2校を1校ずつにするのかという組合せをどうするかというところから検討しており、どうしても時間が要するところがあります。地域によって状況が違いますので、基本方針の中では年数がはっきりと書いていないという事情はあります。

○会長 先ほど3-3の検討対象校については、全てがということで、委員の皆さんからも賛同いただいておりますので、概ね5年ごとというのは要らないですが、おっしゃっているのは、着手してからいたずらに長引かすのではなくてという。

○委員 目標みたいなね。

○会長 何か記載できないかという趣旨ですよね。基本方針の中に入るのか、その辺りを御検討いただければ。

○事務局 そうですね、いただいた意見を踏まえて、検討させていただきます。

○会長 お願いします。

○委員 3-3について、整理されて私はいいなというふうに思っていますし、3-4に

ついても非常に円滑でスピーディーに五月雨でやっていくことで本当に効率的になると思います。ただ、私が子どものときは、中学校に入学したときは30学級で、卒業するときには36学級になっていました。本当に学校の新しいあり方を市民全体で考えていく、そういった場面になっていることをとても強く感じています。また先ほど情報の発信というのもありましたが、人ごとではなく、自分の都合だけではなく、本当に札幌市全体でこれからの学校のあり方を考えていくべきだと思いました。地域の思いも大事ですが、ある程度中長期的に、大局的に考えていかないと、なかなか決められないと思います。行政で主導権を握って判断して推進していく強さがないと、この190万都市は難しいと思っていますところなんです。そういった意味で、今日の検討も非常に私自身勉強になりました。

○会長 今、行われている見直しの観点、方向性のベースになるところを御指摘いただきました。ありがとうございます。

○委員 私は見直し案に賛成したいと思います。スピード感を持って進めていく必要があるのかなと思っております。今現在検討しているところも年数がかかってきておりますので、できるところからやっていくというのがいいのかなと思います。順次進めるということも大事だと思います。今取り組んでいるところは組合せで時間がかかっている。例えば2校を統合するということになったときに、実際にどうしていきますかという話に至るまでがかなり時間がかかるのですね。ですから、できるところが進めていけば、どんどんスピード感が出てくるのかなというふうに思っております。

それから、検討年数ですが、地域ごとに違ってくると感じます。現状の取組では2校と2校で組み合わせを決めてそれぞれ部会に分かれて検討を始めたのですが、結果的には、開校の年数に2年差が出てます。これは、地域の事情や校舎を建てる場所の問題などがあります。同時に話を進めていっても、結果的に2年の差が出るということになりますので、地域性なのかなと思うのですね。地域ごとによって話し合いを進める段階で、大体このぐらいのめどでやっていきましょうという、それぞれの組み合わせが決まって実際にその検討が始まったときに、その見通しも含めて話し合っただけで進めていけばいいのかなというふうに感じました。

○会長 ありがとうございます。

○委員 皆さんのお話聞いていて、やっぱりさすがだなと思って聞いていたのですが、私も基本的には、この見直し案には大賛成です。隣接校の状況、通学区域も入っていますけれども、学校規模もしっかり鑑みて検討することが大事だと。また、先ほどすごく良いなと思ったのは統合する学校にどういう付加価値がある設備とか改築工事をするのかということです。その学舎の次世代のあり方として統合するときに、もう少しその辺を考慮していければいいのではないかと思います。大事なものは、新しく作り上げることだけではなくて、今あるものをリノベーションとか増改築するときに、その記録を残しておいて、どういう効果があったとかね、どういうものがよかったというね、その規模に応じて、記録をきちんと残しておくとか後々役立つ資料になるのではないかなと思っていました。

○会長 ありがとうございます。

委員の皆さん全員から御意見をいただきました。3-1から3-4まで審議してきましたけれども、どうしても最後につけ加えたいというようなことがあればお願いします。

○委員 1ついいですか。学校の面だけ今出ていましたけれども、札幌市全体として見た場合、学校だけでなく、道路、橋などを作るにはものすごい費用がかかるわけなのですよ。そういう観点を持つと同時にスピード感を持ってやらないと、厳しいのではないかなというのが私の意見です。

○会長 ありがとうございます。審議のまとめは、部分部分で区切ってやってきましたので、今のタイミングではいたしません。ただ、事務局で委員の皆さんからいただいた御意見の集約をお願いしたいと思います。次回の審議会の冒頭で、また確認し合えればすごくいいのではないかなと思います。

最後に事務局から連絡事項がありますのでお願いします。

○事務局 本日は活発な御議論をいただきましてありがとうございました。次回ですが、8月29日火曜日10時から、会場このビルの4階の教育委員会会議室となっております。御案内の文書をまた改めて皆様にお送りいたしますので、お忙しい中かと思えますけれども、ぜひ御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からの連絡は以上です。

○会長 それでは、委員の皆さん、本当にどうもお疲れさまでした。

これをもちまして、審議会を閉会とさせていただきます。本日も有意義な議論、どうもありがとうございました。